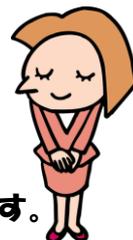


いわてリハビリテーションセンターでは、 平成24年度以降も、働きやすい職場 環境を整えるための取組みをいたします。

- **一般事業主行動計画を策定しております。**

次世代育成支援対策推進法に基づき策定し、岩手県労働局に届出済です。

第2回期間 平成24年6月29日から平成27年3月31日までの約3年間です。



- **育児休業中の代替要員の確保に取り組んでまいります**

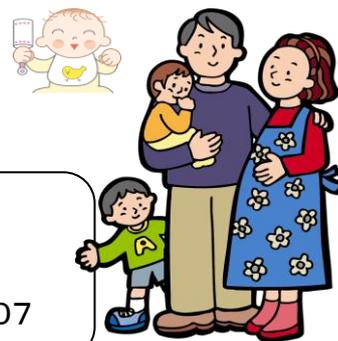
- ・一般事業主行動計画に基づき、育児休業中の代替要員確保の促進を図ることにより、一層育児休業を取得しやすい職場環境の整備に向けて取り組んでまいります。

- **職場の業務内容や業務体制の見直しに取り組んでまいります。**

- ・職場の業務内容や業務体制を見直し、代替要員を確保しやすい環境を整備することにより、育児休業の取得しやすい職場環境を整えます。
- ・職場の業務内容や業務体制を見直すことにより、各職員の業務を分散し負担の軽減を図ります。

ご不明の点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

いわてリハビリテーションセンター 担当 業務推進部副部長 林本
電話 019-692-5800 (内線204) FAX 019-692-5807



〒020-0503 岩手県岩手郡雫石町七ツ森16番地243

財団法人いわてリハビリテーションセンター
理事長 高橋 明